Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料(第3報)

令和4年9月18日 20時00分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

台風14号に伴う佐伯河川国道事務所の対応(第3報) ~国道10号の通行止め~

通行止めの概要は以下のとおりです。

1. 通行止めの開始日時:令和4年9月18日18時30分頃より

2. 場 所:国道10号 217k100付近

(大分県佐伯市宇目大字大平)

3. 状 況:倒木に伴い、通行止め

4. 被 害:人的・物的被害無し

5. 迂 回 路:別紙「迂回路図」のとおり

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先:

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 桜井 敏郎 (さくらい としお)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/

迂 回 路 図

【上り】

①大分市、佐伯市方面: 国道10号(曽立)→国道326号→県道39号(主 小野市重岡線) →国道10号(大原)

【下り】

①延岡市方面: 国道10号(大原)→県道39号(主小野市重岡線)→国道326号→国道10号(曽立)

